神戸もりぬし消化器内視鏡クリニック
消化器内視鏡技師認定プログラム応募内容

・消化器内視鏡技師認定とは

消化器内視鏡技師認定とは、日本消化器内視鏡学会が認定する資格で、内視鏡の専門的な知識や技術を持つ医療従事者を育成・認定するものです。

・認定基準

以下の申請資格を満たし、資格認定試験に合格すると消化器内視鏡技師と認定されます。

1）次のいずれかの医療関連法定資格を有していること。

対象資格
看護師（助産師・保健師含む）、准看護師、臨床検査技師、臨床工学技士、衛生検査技師、診療放射線技師、薬剤師

2）過去 5 年以内に、消化器内視鏡学会認定の消化器内視鏡専門医（非常勤含む）が従事する施設で、内視鏡に従事した勤務年数が満 2 年以上であること。

3）過去 5 年以内に、技師会・技師会各支部主催の以下①②に参加・受講していること

①消化器内視鏡技師学会または技師研究会	②機器取り扱い講習会（基礎編）
2 回以上	1 回以上

4）過去 5 年以内に、所定の受講方法で以下の医学講義を合計 20 時間以上受講していること。

講 義 内 容 と 規 定 時 間

【A】勤務先在籍の消化器内視鏡専門医から勤務先内で受講 【B】消化器内視鏡技師会が開催または e－learning 配信している医学講義を受講		
消化器内視鏡に関する基礎（20 時間以上）		
① 内視鏡学総論	② 内視鏡検査と診断	③ 内視鏡的治療

5）次の部位項目における申請者本人の消化器内視鏡介助症例数の合計が年間 100 件以上かつ本学会認定の消化器内視鏡専門医より証明及び推薦が得られること。

部位項目		
①上部消化管（検査・処置）	②下部消化管（検査・処置）	③胆膵（検査・処置）

・当院での消化器内視鏡技師認定取得補助

当院は内視鏡専門クリニックであり、ご希望に応じて消化器内視鏡技師認定取得のための以下サポートをしております。

・資格に必要な 2 年間の内視鏡実務経験

・資格に必要な年間 100 件以上の上下部検査、処置

・院長や消化器内視鏡技師による講義(20 時間)

・院長が神戸百年記念病院の消化器内視鏡センター長なので、神戸百年記念病院で入院が必要な大きな内視鏡治療(内視鏡的粘膜下層剥離術(ESD)や胆膵検査(ERCP))の実習を受けられます。

・受験料、認定料負担

・内視鏡講義

院長や消化器内視鏡技師による講義と、業務の中でのトレーニングを行います。

消化器内視鏡技師認定取得のための内視鏡における基本知識だけでなく、院長がこれまで行ってきた様々な内視鏡検査の工夫について学んでいただけます。以下講義項目例です。

内視鏡の工夫項目

1.基本事項(配置・姿勢・声かけ)

2.腹部圧迫

3.処置の介助のコツ(生検・ポリペクトミー)

4.内視鏡検査の工夫①(オーダーメイド内視鏡検査)

5.内視鏡検査の工夫②(大腸前処置薬の使い分け)

6.内視鏡検査の工夫③(スコープの使い分け)

7.内視鏡検査の工夫④(鎮静剤の使い分け)

内視鏡基本知識

1.内視鏡技師に必要な解剖と生理の知識

2.内視鏡学総論（スコープその他機器）

3.内視鏡学総論（洗浄）

4.検査と診断Ⅰ（消化管内視鏡検査）

5.検査と診断Ⅱ（食道疾患と内視鏡検査）

6.検査と診断Ⅲ（胃の疾患と内視鏡検査）

7.検査と診断Ⅳ（十二指腸・小腸の疾患と内視鏡検査）

8.検査と診断Ⅴ（大腸疾患と内視鏡検査）

9.その他の検査（超音波・拡大・色素・機能内視鏡など）

10.内視鏡治療Ⅰ（ポリペクトミーおよび EMR）

・応募について

週 1～2 回の勤務でもプログラム参加可能です。またすでに消化器内視鏡技師認定をお持ちの方もご希望あれば内視鏡講義をお受けいただくことができます。応募は通常のフォームよりご応募ください。